

## 1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

## 【評価実施概要】

事業所番号	1970200091
法人名	社会福祉法人 ひかりの里
事業所名	グループホーム めだかの学校
所在地	〒 405-0011 山梨県山梨市三ヶ所937-1 電話番号 0553-22-1131

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	山梨県甲府市北新1丁目2-12号		
訪問調査日	平成21年2月23日	評価確定日	平成21年3月23日

## 【情報提供票より】平成21年1月19日 事業所記入

## (1) 組織概要

開設年月日	平成15年9月9日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10人	常勤	2人 非常勤 8人 常勤換算 5.6人

## (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2	階建ての 1 ~ 2 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32000~40000円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷金	■有( 200,000 ) □無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	□有( ) ■無		有りの場合 償却の有無 □有 □無
食材料費	朝食	0 円	昼食 0 円
	夕食	0 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 1160 円		

## (4) 利用者の概要 平成21年1月19日 現在

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	0 名		
要介護3	3 名	要介護4	6 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	74 歳	最高	95 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	加納岩病院 廣瀬医院 つつじクリニック ハッピークリニック 反田歯科
---------	------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】作成日 平成21年3月8日

この事業所は、幹線道路から奥に入り、住宅街と農地が混在する地域に立地する和風造りの一軒家である。法人組織であるこのホームの独自の理念は、利用者が家庭的な雰囲気の中で生活できる事に加え、地域の人と支えあう関係も謳われた。個々の身体状況、生活歴、習慣により添った介護計画を作成し、柔軟な介護姿勢に余裕が感じられる。また、座り込んで雑巾で床を拭く掃除や、昼食の下準備の時、すべての利用者が能力を随所に発揮する場面作りをしている。H20年の8月、市の協力を得て「認知症よろず相談所」を開設し、悩み相談所としてホームを開放、電話相談などの取り組みを実践している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回、地域密着型としての理念の検討が求められ、地域と支えあう関係を盛り込んだ。また、家族への定期的な金銭管理等の報告の実施があげられていたが、今回は「めだか便り」、介護計画書などと一緒に、毎月発送するよう改善した。また、個人ファイルの個人名の字の大きさが、プライバシーへの配慮に欠けることから改善を図った。玄関の施錠については、今回も検討中の取り組みとなっている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価を全職員で話し合い、管理者は職員の意見を聞きながら、最終的にまとめている。
	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) メンバーに家族、地域の有識者、消防関係の方などに参加を依頼し、2か月に1回、開催している。利用者の様子、地域への提案、評価の内容などを議題としている。また、災害時の対策や協力などを積極的に会議に回り、助言や協力をお願いしている。また、事業所の行事やイベントなどにも出席をお願いし、地域との交流につなげている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 利用者の様子が分かる「めだか便り」を発行し、情報提供している。一年を通して、様々な行事に家族の参加を求める事業所の方針が、家族間の仲間意識を高めることにつながり、ホーム側の運営に協力が得られている。職員は、家族の意見や心配事に耳を傾け、できるだけ希望に沿える努力をしている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ふるさと祭りに参加し、利用者の作品を出展、舞台上で全員が合唱するなど、地域とふれあう機会としている。また、地域の人や家族を招き、総勢60人ぐらいのクリスマス会や、長寿を祝う会を開き交流を深めている。一方、認知症についての知識などを地域に還元する事に積極的に取り組み、認知症予防や対応の方法を講演している。地域包括支援センターとの連携も密に行われている。

## 2. 調査報告書

事業所名：グループホームめだかの学校

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な雰囲気の中で、安全で安心した生活がおくれることを大きな理念として掲げている。また、改善点であった、地域と支えあう関係に重点を置くことが検討され、地域密着型としての役割を担った理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の業務に関するミーティングや職員会議、問題が発生した時、ケアカンファレンス等の場面で、理念の共有がなされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	後屋敷地区のふるさと祭りにおいて、利用者の作品の出展や、合唱を舞台の上で行っている。またホームに招いて、長寿を祝う会、クリスマス会など交流が盛んに行われている。また、認知症についての知識などを地域に還元する事に積極的に取り組み、認知症予防や認知症の対応方法等について講演している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、全職員の意見を聞きながら、管理者が最終的にまとめている。前回の外部評価の改善点を真摯に受け止め、改善できる項目に関して、全員で検討し、改善に向けた取り組みがなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	メンバーに地域の有識者や、消防関係の方に参加を依頼し2か月に1回開催している。利用者の様子、地域への提案、評価の内容などを議題としている。また、災害時の対策や協力など積極的に会議に図り、助言や協力をお願いしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターとの連携も築かれ、また、市の協力を得て、「認知症よろず相談所」を開設し、相談を受けることも頻繁である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「めだか便り」を昨年から発行し、出納帳と介護計画などと一緒に、毎月発送している。クリスマスには、一年の歩みの写真をプレゼントし、家族へ報告をしている。また、家族の面会時には、日頃の様子を伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	一年を通して様々な行事に家族の参加を求める方針が、家族間の仲間意識を高め、ホーム側の運営に協力が得られている。職員は、家族の意見や心配ごとに耳を傾け、できるだけ希望に沿える努力をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動がない、安定したホームである。反面、マンネリ化する傾向を防ぐため、同法人内で交流を行い、刺激し合い、介護の質向上に取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修会や講演会などに参加している。また、月2回のケア会議で、非常勤の看護師から医療についての講習があり、介護業務で一番大事な利用者の健康状態に関する問題点など、職員が学ぶ場となっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修に参加し、同業者との交流は行われている。また、職員は同法人の数箇所の同業者と交流を行い、サービスの質向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	馴染みながら入居してもらうことを考慮し、認知症対応型通所介護事業も始まった。現在の通所の利用者と、ホームの利用者の生活は、ほとんど同じ生活パターンで、顔馴染みの関係が築かれている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の思い出話を聴きながら地図を作り、喜怒哀楽を共有している。また、煮豆の難しさや漬物のコツ、昔の行事に関することや地域との交わり方などを、日々の介護の中で教えてもらっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式で、本人の思いや意向は把握されている。また、職員は日々の生活の中で、利用者に関心を寄せ、何に怒ったり、笑ったりするのかを心得ながら、一人ひとりに合った対応をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は利用者の一日の様子をメモに取り、状態の変化と共に、業務日誌に昼・夜と色を分け記録している。また、家族に説明した後、意見や要望なども記入している。1か月に2回のケア会議、家族、職員会議の意見を反映し、目標を立て、計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、介護計画と本人の状態の変化を見て、評価をしている。変化がなければ4か月に1回の見直しをし、体調や状況の急な変化が起きた場合は、職員会議などで検討し、随時見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の親族、ホームの仲間の告別式に参列したり、利用者の家族に招かれ、昼食やお茶を共にした家庭訪問を実施している。また、毎年一回家族ぐるみで、観光をかねた旅行とホテルへの宿泊は、ホームの一大事業となっている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の往診や緊急時など、かかりつけ医の協力が得られている。利用者の通院介助は家族が行っているが、状況説明や服薬の把握などホームが責任を持って、臨機応変に支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は医療が整っていないため、看取れない旨を、入居時に説明し、その後も随時容態の変化に応じて、家族との話し合いをしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人の性格や習慣を大事にして、名前の呼びかたを工夫している。トイレの誘導は、さりげない介助がされている。改善点であった個人ファイルの名前の表示も、検討され配慮がされていた。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースを大切に、寝坊、昼寝、生け花、買物支援など自由に過せる環境ができています。また、仲良しの利用者が同室で就寝できるようベッドを移動し、落ち着いた生活の支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎朝、食の話題に触れ、関心を高める事から始まる。食前の風景は、包丁を持つ人、洗う人、火を使って材料を炒め味付けをするなど、各人の力が活かされている。職員と一緒に食事をし、片付けや洗い物を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯はホーム側の都合のところもあるが、その中で入浴への誘い方や、拒む人への対応方法を、職員は熟知しており、個人の希望や習慣を大事にしながらか支援をしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除の時、全員に床拭き、モップ掛けの役割がある。壁に掲示してある作品は、各自の得意なところを担当し、作成している。また、畑の野菜作りや近隣の足湯に行ったり、気晴らし支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の散歩、ゴミだし、地元のスーパーでの買物、畑の野菜作りなど、戸外に出る機会となっている。また、外食、イチゴ狩り、足湯など、外出の機会を増やす支援をしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の人数が少ない時間帯や忙しい業務が立て込んだ折、利用者の命の安全を守ることを優先し、家族の了解を得てはいるが施錠している。	○	利用者の尊厳を重視し、施錠しない時間帯を増やすことや、見守りを絶やさない取り組みなど、更なる検討を期待したい。また、地域への協力の要請も続けていただきたい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議に地域の消防団にも参加を依頼、また消防署の協力の下、毎月1回の自衛消防訓練を行い、災害に備え取り組んでいる。また、近隣住民の協力も得られるよう、日々の生活の中で働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は記録されているが、水分はおおまかに把握されているだけで、健康状態に変化があった時に、個人の記録を職員全員が確認できるような取り組みになっていない。	○	一日全体を通じた水分量を、個人の記録に残し、健康状態と共に職員全員で確認できるような取り組みが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	既存の和風の一軒家を、居心地の良いように改造し、利用者の生活の中心は12畳ほどの和室で全員が座れるソファが置かれている。廊下などの壁には自分たちの作品、雛飾り、写真が飾られている。ハード面の難点を工夫し、利用者の生活の安全につなげている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階と2階に居室があり、利用者の身体の状態に合わせて決められ、部屋の温度や身の回りの家具など個人の希望を尊重している。また、仲の良い利用者同士で、同室で就寝したり、おしゃべりする事で、家族も含めよい関係が築かれている。		